

# 清掃業務仕様書

鳥取県西部広域行政管理組合消防局

この仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合消防局（以下「当局」という。）が発注する清掃業務に適用する。

## 1 総 則

委託業務の処理に当たっては、建物の保存と美観を維持し、衛生的で快適な環境づくりに心掛けるとともに、この仕様書に記載のない事項でも、建物の管理、保全及び美観上必要と認めた事項については、契約金額の範囲内において、保全又は清掃作業を実施するものとする。

## 2 作業場所及び作業回数等

施設名	住 所	仕 様（詳細場所・回数等）
消 防 局	鳥取県米子市両三柳 5452 番地	別紙清掃表のとおり
米子消防署	米子市富士見町一丁目 103 番地 1	別紙清掃表のとおり
境港消防署	境港市中野町 2116 番地	別紙清掃表のとおり

## 3 作業概要

ア 床タイル及び他の化学床材は、拭き掃除の後、中性洗剤を塗って電気ポリッシャーで洗浄し、汚水を除去し、乾燥してから樹脂ワックスを二重塗装する。

イ ガラスは、ガラス専用洗浄液で汚れを除去し、スクイジーで拭き取り、同時にサッシ部分の汚れを落とし、水拭きする。

## 4 使用器具・材料等

(1) 作業に使用する器具及び材料は、すべて品質良好なものを使用し、素地を傷めることなく、美観を保つものを使用すること。

(2) 電気・水道及びガスの使用にあたっては、有効に使用し、経費の節減に努めること。

(3) 作業に使用する器具及び材料その他薬品類は、すべて受注者の負担とすること。

## 5 作業する日

清掃作業は、委託期間のうちの土・日曜日に実施すること。（特別な理由がある場合は、この限りでない。）

## 6 遵守事項

- (1) 委託業務の処理中に建物、工作物、機械器具等に損害を与えたときは、直ちに当局に報告してその指示を受けること。
- (2) 委託業務の処理に当たっては、当局の業務に支障を与えないこと。
- (3) 火気には特に留意し、引火性物質は使用しないこと。
- (4) 不衛生な処置はとらないこと。
- (5) 清掃管理作業員には、常に清潔な制服を着用させること。
- (6) 委託業務の処理に当たっては、労働基準法等関係法令を遵守すること。

消 防 局 清 掃 表

清掃区域		床仕様 (面積)	窓ガラスク リーニング	床面洗浄、 樹脂ワック ス塗布	カーペット クリーニン グ	備 考
1階	全域(立ち入り禁止場所を 除く)		2回/年 (47.73 m <sup>2</sup> ) 屋外のみ			
	玄関風除室、玄関ホール、 表階段	花崗岩 (125 m <sup>2</sup> )		2回/年 (洗浄のみ)		
	便所、裏階段	ビニール床 (50 m <sup>2</sup> )		2回/年		
2階	廊下、便所、更衣室、事務 室、相談室、コピー室、食 堂、湯沸室、階段(表、裏)	ビニール床 (574 m <sup>2</sup> )	2回/年 (54.31 m <sup>2</sup> ) 屋外のみ	2回/年		窓ガラス クリーニン グ場所 (事務室、 局長室、 表階段 室)
	局長室、応接室、小会議室	カーペット床 (107 m <sup>2</sup> )			2回/年	
3階	事務室、指令室窓		2回/年 (31.92 m <sup>2</sup> )			
	廊下、便所、階段(表、裏)	ビニール床 (212.7 m <sup>2</sup> )		2回/年		
4階	全域(教養室、物品庫、実 験室、備蓄倉庫、文書庫を 除く)		2回/年 (115.24 m <sup>2</sup> )			
	廊下、階段(表、裏) 便所、402 会議室	ビニール床 (328 m <sup>2</sup> )		2回/年		
	401会議室、視聴覚室	カーペット床 (271.9 m <sup>2</sup> )			2回/年	
5階	廊下、便所、表階段	ビニール床 (95 m <sup>2</sup> )		2回/年		
	屋内訓練場	フローリング ポリウレタン 塗装 (570 m <sup>2</sup> )		1回/年		9月実施

※ 清掃月については、9月、3月を予定とする。

米子消防署清掃表

清掃区域		床仕様	床面洗浄、 樹脂ワックス 塗布	カーペット クリーニング	備考
1階	玄関風除室、ELVホール、廊下	花崗岩 (面積 33.42 m <sup>2</sup> )	年 2 回 (洗浄のみ)		
	消毒室	コンクリート 樹脂系塗床 (面積 24.42 m <sup>2</sup> )	年 2 回		
	廊下、装備室、喫煙室、湯沸室	ゴム床 (面積 191.58 m <sup>2</sup> )	年 2 回		
	仮眠室、洗面室、男女便所	ビニール床 (面積 47.2 m <sup>2</sup> )	年 2 回		
2階	ELVホール、廊下、喫煙室	ゴム床 (面積 40.4 m <sup>2</sup> )	年 2 回		
	男女・多目的便所、食堂	ビニール床 (面積 90.1 m <sup>2</sup> )	年 2 回		
	署長室、事務室	カーペット床 (面積 243 m <sup>2</sup> )		年 1 回	3 月実施
	相談室	カーペット床 (面積 15.9 m <sup>2</sup> )		年 2 回	
	トレーニング室	フローリング (面積 58.3 m <sup>2</sup> )	年 2 回		
3階	ELVホール、廊下、喫煙室、前室	ゴム床 (面積 36.6 m <sup>2</sup> )	年 2 回		
	男女便所	ビニール床 (面積 22.9 m <sup>2</sup> )	年 2 回		
階段	1階(表)	花崗岩 (面積 26.54 m <sup>2</sup> )	年 2 回 (洗浄のみ)		
	1階(裏) 2階(表・裏)	ビニール床 (面積 78.66 m <sup>2</sup> )	年 2 回		

※ 清掃月については、9 月、3 月を予定とする。

境 港 消 防 署 清 掃 表

清 掃 区 域		床 仕 様	床 面 洗 浄、 樹脂ワックス塗布
1階	玄関ホール、表階段	ビニール床 (面積 223 m <sup>2</sup> )	年 2 回
	通信待機室、防火衣ロッカー室、女性用 仮眠室、脱衣室、洗面室、裏階段、通 路、仮眠室通路、男女洗面所、男女トイレ (タイル張り)、障害者トイレ		年 2 回
2階	相談室、印刷室、階段ホール	ビニール床 (面積 270 m <sup>2</sup> )	年 2 回
	事務室、通路、会議室、食堂、男女トイレ、 男女洗面所		年 2 回

※ 清掃月については、9月、3月を予定とする。

## 入 札 書 ( 第 回 )

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

件名	消防局庁舎等清掃業務
業務場所	消防局、米子消防署、境港消防署
入札金額	金 円

### 注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

# 辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

⑩

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

## 記

1 件 名 消防局庁舎等清掃業務

2 入 札 日 年 月 日

3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日  
指定郵便

配達指定日

令和5年7月3日（月曜日）

入  
札  
書  
在  
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広消25
案 件 名	消防局庁舎等清掃業務
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。